

千葉の園芸

発行所 千葉市中央区市場町 1 - 1
公益社団法人千葉県園芸協会
連絡先 043 (223) 3005
毎月 1 日発行
平成 26 年 9 月号

定年帰農者が日本一産地の担い手 「日本水仙いきいきセミナー」

安房農業事務所 改良普及課
上席普及指導員 田中 千華

「日本水仙いきいきセミナー」の受講生 12 名は、安房郡鋸南町の定年帰農者です。彼らは、栽培や出荷調製技術等の受講内容を吸収し、成長しています。今後の活躍が楽しみです。

1 はじめに

日本水仙は、春を告げる花としてお正月に利用されることが多く、特に華道で珍重される花です。その多くは、山の斜面を利用した半自生的に栽培され、年末を中心に出荷されています。

安房郡鋸南町は日本水仙の出荷量が推定 300～400 万本あり、福井県の 235 万本（平成 23 年）を超える日本一の産地です。歴史的にも古く、江戸では「元名のはな」と呼ばれ盛んに鑑賞されていました。

しかし、現在は 60 歳以上の生産者が 70%以上を占め、高齢化による労力不足とイノシシ等の被害により出荷量の減少が続き、産地の維持が課題となっています。また、全員が市場との直接取引を長年行ってきたため、産地内での栽培技術の統一化が進みませんでした。そこで、安房農業事務所では、後継者の育成を目的に「日本水仙いきいきセミナー」を開講しました。

2 日本水仙いきいきセミナー

平成 25 年度から開講した本セミナーに、12 名の販売と農地の維持を目的とした受講生が登録しました。



篤農家による講義の様子

鋸南町でトップクラスの技術を持つ篤農家を講師に迎え、門外不出の技を隠すことなく伝授していただいています。受講生達はこの貴重な機会を逃すまいと熱心にメモを取り、積極的に質問をして技術を学んでいます。そして、受講内容をすぐに実践し、花の品質について市場評価を上げています。

また、去年は日本水仙の華道での独特な取扱い方や花材としての必須条件を華道の先生から学ぶ研修会を行いました。今年は、生産者と消費者との交流や情報交換を目的に、華道池坊の青年部と受講生の合同研修会を企画しています。



華道での取扱を学ぶ受講生達

3 おわりに

セミナー受講により定年帰農者が交流し、技術、情報の共有化が進みました。そして、仲間ができて、課題が明解になったことでモチベーションが上がり、前向きになってきたと感じています。今後、彼らが産地を代表する担い手となるよう、農業事務所では引き続き支援していきます。

共選共販の推進で力強い産地づくり

東葛飾農業事務所 改良普及課
上席普及指導員 早崎 知子

JA 東葛ふたば園芸連絡協議会かぶ部会（会員 28 名）は、平成 23 年 10 月から共選共販を開始しました。各種の組織活動により、組織力強化、生産量確保、販売力強化を図っています。今後はさらに会員数を増やし、消費者や市場に評価される力強い産地づくりを目指しています。

1. 共選共販開始の経緯

JA 東葛ふたばは、柏市、旧沼南町、我孫子市の 5 農協の合併農協で、支店単位の出荷体制が残っていました。

そこで 22 年度より共選共販による出荷の一元化に取組、23 年 10 月にかぶ部会（当時 26 名）による共選共販が開始されました。平成 25 年度には新たに 5 名が加入し、26 年 6 月には、新しい集出荷場も完成して、本格的な一元出荷体制が整備されました。

2. 組織活動の展開

25 年 3 月、JA 東葛ふたば、同園芸連絡協議会、柏市、我孫子市、全農、生産販売振興課、東葛飾農業事務所による産地活性化推進会議を開催し、かぶ等の 3 品目について、「ちばの園芸産地活性化支援事業」を活用して産地の活性化に取り組むこととなりました。

11 月には共選共販開始後初めての現地検討会が開催され、有望品種の選定を行うとともに、「組織活動を通じて仲間を増やし、一緒に、美味しくて高品質なこかぶ産地を目指しましょう」と秋谷部会長が講評し、目標の共有化が図られました。



写真 1 現地検討会

3. 消費拡大の取組と産地の PR

若い世代の消費拡大に向け、女性農業者 4 名が知恵を出し合い、美味しくて手軽な食べ方を研究し、特に好評な料理のレシピを、販促用リーフレットに掲載しました。



写真 2 販促用リーフレット

出荷が本格化する 11 月には、首都圏マーケティングセンター、東京青果㈱と連携し、都内で朝どりこかぶの販促活動を実施しました。新鮮なこかぶと、手軽な「めんつゆ漬け」の試食が、お客様やバイヤーから高い評価を得ました。

4. 産地間の連携

柏市はこかぶの出荷量日本一ですが、共選共販は、JA 東葛ふたば、JA ちば東葛、JA いちかわの 3 農協がそれぞれに行っています。そこで 25 年度から連携会議を立ち上げ、意見交換会や優良産地視察を行い、3 農協が連携する動きが始まりました。

5. 今後の展開(平成 26 年度から)

かぶ部会では、1 億 2 千万円の売上目標を掲げています。防虫ネットのトンネル被覆試験等の、品質・収量の向上に向けた取組や、販売促進活動を継続して実施し、消費者や市場に評価される力強い産地づくりを目指しています。

みずな・秋どり栽培の「ちばエコ農産物」栽培

農林総合研究センター 野菜研究室
研究員 佐藤侑美

みずな・秋どり栽培において「ちばエコ農産物」栽培基準（化学合成農薬使用回数2回以下、化学肥料使用量（窒素成分）5kg/10a以下）を達成するには、0.8mm目合いの防虫ネットによる害虫の侵入抑制と有機質肥料の施用が有効です。

1 みずな・秋どり栽培の栽培基準

みずな・秋どり栽培の「ちばエコ農産物」栽培基準は、化学合成農薬の使用回数（化学合成農薬の使用成分数×回数。以下、農薬使用回数とする）2回以下、化学肥料使用量（窒素成分）5kg/10a以下です。また堆肥については、堆肥の種類ごとに施用目安量が設定されています。

（牛ふん：800kg/10a、豚ふん：300kg/10a、鶏ふん：200kg/10a、土づくり的堆肥：1,000kg/10a）

2 農薬使用回数2回以下を達成する防除方法

殺虫剤の使用回数を減らすためには、害虫の特徴を理解し、発消長をよく観察して適期に防除するとともに、防虫ネットを使用して、食葉害虫の侵入を抑制することが重要です。また、カリグリーンや粘着くん液剤等の天然由来成分の農薬の活用も有効です。

（1）圃場準備では土壤消毒を

連作する場合には、立枯病等の土壤病害を予防するため、土壤消毒を行います。

（2）害虫は防虫ネットで防ぐ

みずな・秋どり栽培では、キスジノミハムシやコナガによる食害が問題となります。これらの害虫防除のために、慣行栽培ではこまめに薬剤散布を行います。ただし、キスジノミハムシ幼虫が土中に潜んでいるため、栽培前から、雑草や前作物を早めに片づけたり、播種時に粒剤を土壤施用しておく等の処理も必要です。



図：防虫ネットを使用したみずな栽培の様子

3 化学肥料使用量を減量した施肥例

「ちばエコ農産物」栽培基準に適合した施肥例を表に示します。従来から使われている化学肥料を有機質肥料に代替しても、生育・収量への影響がないことから、栽培基準の達成が可能です。なお、施肥例は主要農作物等施肥基準（平成21年、千葉県）に準じていますが、前作の残肥等によって必要な施肥量が異なりますので、施肥量は土壤診断に基づいて決めます。

4 おわりに

これらの技術を活用して、みずな・秋どり栽培での「ちばエコ農産物」栽培に取り組みましょう。

表：栽培基準に適合した堆肥と肥料の施用例

製品名	現物施用量 (kg/10a)	成分施用量(kg/10a)		
		窒素	りん酸	加里
牛ふん稲わら堆肥	1,000			
マイルドユーキ030	100	10(4.7)	13	10
BMようりん	40	0	8	0
苦土石灰	80			
総施用量		10(4.7)	21	10

注) () 内は、総窒素量のうち、化学肥料由来の窒素分量

伝統樹芸士シリーズ④ 高橋 正吉氏【匠瑛市「庭音造園」】の紹介

海匠農業事務所 改良普及課
主任上席普及指導員 小堀 富義

高橋正吉氏は、時間をかけて丁寧に育成した素材を用いて、天性のセンスを駆使した造形技術と庭づくりは、選ばれた者のみが堪能できる新しい世界を作り出しています。

1. 千葉県植木伝統樹芸士

千葉県は全国有数の植木生産県です。県では、植木産地発展の基礎を築いた伝統的な樹芸技術の保存継承のため植木伝統樹芸士を認定しています。今回は、匠瑛市在住でマキやマツを主に仕立てる高橋正吉氏「庭音造園」を紹介しします（認定番号 7 号）。

2. 植木職人としての経緯

高橋氏は昭和 25 年に八日市場市（現在の匠瑛市）に生まれ、学校卒業後は、「これからは手に職を身につける時代だ」という家族のすすめで、隣町の植木業者の親方のところに修行に出ました。修業中は、持ち前のバイタリティを活かし、九州（鹿児島、屋久島、種子島）にも派遣修業にも出かけるなど積極的に見聞を広めていきました。その際に、今の奥様と出会い、夫婦二人三脚での植木業が始まりました。どんな時も笑顔で応えてくれる阿吽の呼吸でサポートしてくれる良き妻に支えられて、平成に入り住宅事情が変化し造形樹木の需要が急速に減退する中でも、優良顧客を獲得し、安定した経営を維持してきました。特に、奥様の繊細なセンスと手先の器用さから生まれる松の盆栽式手入れ手法は、多くの顧客を魅了しています。

生産の特徴は、修業当時から植え始めた苗木で時間をかけて丁寧に育てた素材を使い、素材の育成過程から出来上がりをイメージして育てることで剪定（枝抜き）作業等の造形をほぼイメージどおりに完璧にこなしています。そして、マキの接ぎ木技術や仕立て方はもとより、クロマツでは素材を盆栽的風格に仕上げる才能は他の追従を許さない卓越した技術を有しています（植木と盆栽の中間的なイメージの商品）。また、根上りを活かした風格（古さ）のある仕立ても得意とします。

近年は、これらの希少性の高い仕立て方が、輸出用植木として新たに脚光を浴びるようになってきました。

3. 庭音造園のコンセプト

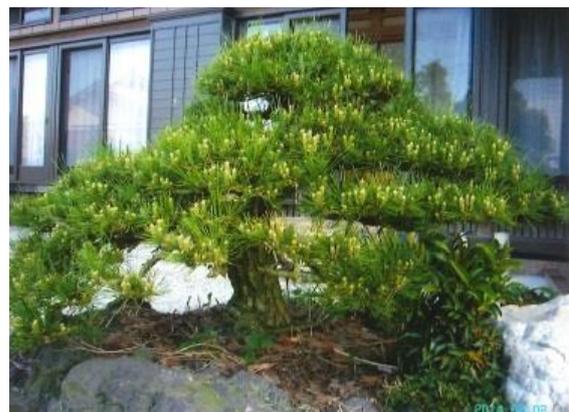
根っからの職人であることもあって今、流行りの展示会等の出展やホームページで紹介といったことはありません。しかし、高橋さんの造形技術や庭づくりの才能は多くの植木業者や顧客が認めており、マニア的な方々からはとても高い評価を得ています。庭音造園の園名からも「庭は見るだけでなく、音でも感じ取れる庭づくり」といったコンセプトを伺い知ることができます。



施工した庭園の事例

4. 今後に向けて

高橋氏は、御自身で苗木から育てた樹を能舞台に使われる鏡板に描かれているような風格（古さ）のある大型盆栽に仕立てることを目指しています。これは、育成年数の何倍もの風格を持たせた作りをすることで早期に可能となります。そして、奥様は、高橋氏が完成させた樹を手入れすることで、さらにその価値が増すなど夫婦相愛のなせる伝統的樹芸を目指します。



奥様の手入れしたクロマツ

こだわり農産物を実需者につなぐ市場の取組

千葉県農林水産部流通販売課
首都圏マーケティングセンター
技師 柏崎佑二

「大量流通で効率取引」という印象を持ちやすい市場取引ですが、卸売業者では、こだわって栽培した農産物や、地域の特色ある野菜を実需者に提案する取組も行われています。東京青果株式会社個性園芸事業部の長掛副部長に、取組の内容と産地へのアドバイスを伺いました。

1. 個性園芸事業部はどういう部署なのでしょう か？

有機野菜、特別栽培農産物や伝統野菜などを扱う部署として、平成8年に設立され、平成25年からは全国の小松菜、水菜、チンゲン菜、ハーブ類を扱っています。当部では、こだわり栽培や地場野菜といった、量は少なくとも特色ある商品を販売しています。

様々な産地のこだわり品を集めた結果、現在取扱品目数は野菜果物合わせて約400品目です。西船橋の小松菜、柏のかぶ、いすみのブルーベリー等、千葉県産も多品目取り扱っています。

ロットが大きい商品では、品目で販売担当を割り振ることもありますが、一人の担当が一つの地域の複数品目を担当する場合もあります。

2. 実需者に対して、商品をどのように売り込む のでしょうか？

当部では、一つ一つ丁寧に商品を説明し販売しています。

量販店対応をしている開発部とともに商談に行ったり、量販店のバイヤーを産地に連れて行ったりすることもあります。良さを知ってもらうには、産地を見てもらうのが一番です。

一人の担当が同じ地域で複数の品目を扱っているので、ある商品を売り込むときに、その地域の他の品目をまとめて提案することができるのも当部の特徴です。

卸売場の個性園芸事業部相対コーナーには、こだわり品のサンプルを展示してあり、お客さんもここに来ればいろいろな商品を見ることができま

す。相対コーナーに掲示している多くのPOPは、これまでの産地との積み重ねの中で増えてきたもので、当部の歴史そのものです。

また、東京都青果物商業協同組合が毎月、野菜や果物の勉強のために行っている「八百屋塾」で商品の説明をする取組も行っています。

3. こだわり品を売り込みたいと考えている産地 にアドバイスをお願いします。

実需者の要望は多様化しており、顧客のニーズを把握することが大切です。有機野菜に関しては、以前は有機ならもてはやされた時代がありましたが、今は味も良くないと評価されません。

また、お客さんにとって親しみのある産地であってほしいと思います。そのために、産地によるPR活動は積極的にやった方が良いです。

私達は、産地とお客さん両方から信頼されて、顔が見える販売を目指し、産地PRを皆様と一緒に取り組みます。



長掛副部長(左)と、JAちば東葛西船地区
小松菜担当鈴木係長(右)

第 1 回国際フラワー EXPO
(IFEX2014) の開催について

民間主催のアジア最大級の花及び植木の展示商談会である国際フラワー EXPO が幕張メッセで開催されます。

今年は、種苗フェア内に新品種展示コーナーが設置されるなど、新たなイベントも企画されています。

また、県では、県内花植木生産者が参加する千葉県ブースを設置し、県産花植木の販売促進活動を実施します。

千葉県ブースへ是非お立ち寄りください。

会期：平成 26 年 10 月 15 日（水）～17 日（金）

10:00～18:00（最終日は 17:00 まで）

会場：幕張メッセ

【問い合わせ先】県生産振興課園芸振興室

電話：043-223-2871



花生産者フェアの様子

～品目別協議会設置による
オール千葉体制の構築～
千葉県園芸産地連携推進会議の開催

去る 8 月 19 日、県内産地の連携を図るために、県、全農千葉県本部との共催により「千葉県園芸産地連携推進会議」を開催し、県内 J A を始め、農業法人や市場、農業団体、県の関係者等 110 名を超える参加がありました。

間渕理事長は、冒頭の挨拶で「県内園芸産地が連携し、大口需要に対応するオール千葉体制を構築していきたい」と力強く挨拶しました。

会議においては、園芸品目ごとの生産・販売戦略の策定や課題解決に向けて関係機関による品目別協議会を設置することを確認しました。

また、講演会では、(株) ローソン アグリ推進本部マーチャンダイザー 齊藤健氏、及び「ちばの園芸産地活性化支援事業」マーケティング・アドバイザーでもある、(株) 農経企画情報センター 代表取締役 小林彰一氏に登壇いただき、園芸を取り巻く情勢や他県の優良事例について発表いただきました。

今後は、関係機関と連携のうえ、園芸産地の活性化を図ることで、園芸産出額全国第 1 位の奪還を目指していきます。

公益社団法人千葉県園芸協会 産地振興部

